

第12期 葛飾区社会教育委員の会議（第2回） 会議録

● 開催日時 令和元年7月12日（木） 午後2時～4時

● 会 場 立石地区センター第一会議室

● 出席者

社会教育委員 8人

大島 英樹	野川 春夫
大畑 廣行	竹高 京子
長峰 政子	鈴木 弥生
風澤 明子	熊谷 晴弘

事務局職員 4人

葛飾区教育委員会事務局参事, 生涯学習課長	加納 清幸
生涯学習課学び交流事業推進係長	伊藤 清美
生涯学習課学び交流事業推進係主査（社会教育主事）	与儀 睦美
生涯学習課学び交流事業推進係	畠山 実咲

オブザーバー 2人

生涯スポーツ課長	南部 剛
生涯スポーツ課事業係長	張替 武雄

出席者 計14人

次第

- 1 報告事項
 - (1) 社会教育関係団体への補助金交付についての答申
 - (2) 葛飾区教育振興基本計画推進委員会（竹高委員）
- 2 議事
 - (1) 「今日の体育とスポーツ」について（野川副議長）
 - (2) 葛飾区基本構想・基本計画策定委員会委員の推薦
 - (3) 今後の会議日程
 - (4) その他

【配付資料】

- 第1回会議会議録（案）
- 社会教育関係団体への補助金交付について（答申）〔資料1〕
- かつしか教育プラン2014の取組みについて【平成30年度取組結果】（抜粋）〔資料2〕
- 「今日の体育とスポーツ」〔資料3〕
- 葛飾区基本構想・基本計画策定委員会委員の推薦（依頼）〔資料4〕
- 第12期社会教育委員の会議スケジュール（案）〔資料5〕
- 葛飾区社会教育委員の会議 協議テーマ〔資料6〕
- かつしかの文化財 第93号
- 東京の文化財 第126号
- 関連事業チラシ（スポーツボランティア研修会、パラスポーツの楽しみ方、トップアスリートのメンタルから学ぶ、トップアスリートの食事から学ぶ、スポーツ義足、わがまち楽習会、博物館だよりジュニア2019夏、そうさく教室、かつしか地図散歩）

— 開会 —

○事務局 第2回葛飾区社会教育委員の会議を始めます。

本日、欠席の委員はいらっしゃいません。

議長の下承を得まして、オブザーバーとして、南部生涯スポーツ課長と生涯スポーツ課事業系の張替係長が出席しています。今回の協議テーマに関連が深いことから今後ともオブザーバーとして出席すると思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。では、南部生涯スポーツ課長、自己紹介をお願いします。

○生涯スポーツ課長 こんにちは。今後、社会教育委員の会議に出席させていただきます、生涯スポーツ課長の南部です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 張替係長、お願いします。

○生涯スポーツ課事業係長 生涯スポーツ課事業係長の張替です。野川副議長には、スポーツ振興計画の策定から葛飾地域スポーツクラブの設立まで多大なるご協力をいただいております。ありがとうございます。私も一緒に勉強させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 会議の公開につきまして、改めてご説明します。

会議は傍聴ができ、会議録は葛飾区ホームページで公開します。会議資料や音声データは開示請求があれば公開します。前回、音声データについては基本的に公開しないと説明しましたが、開示請求があれば開示することになりますことを補足させていただきます。

第1回の会議録案を本日机上に配付しました。修正すべき点がありましたら、恐れ入りますが、7月22日までに事務局までご連絡いただければと思います。

本日は傍聴者が1名いらっしゃいます。ここで傍聴者に入場していただきます。

(傍聴者入場)

○事務局 本日の資料の説明を簡単にいたします。

まず、第1回の会議録案と、次第があるかと思えます。

資料1は、社会教育関係団体の補助金交付についての答申。

資料2は、平成30年度の教育プランの取組結果の一部抜粋です。

資料3は、野川副議長から提供の今回のレジュメです。

資料4は、葛飾区基本構想・基本計画策定委員会委員の推薦についての依頼文です。

資料5は、スケジュールの案です。

資料6は、第1回でも配付いたしました今期の協議テーマです。

その他、生涯学習や社会教育、生涯スポーツ事業に関するチラシ、パンフレット等を配付しております。

それでは、この後の進行は大島議長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

1 報告事項

(1) 社会教育関係団体への補助金交付についての答申

○大島議長 では、改めまして、皆さん、こんにちは。次第をご覧いただくとおわかりのとおり、項目が8筆もありますので、順に行きたいと思います。

一つ目、報告事項ですが、ここも二つあります。まず一つ目、社会教育関係団体への補助金交付についての答申、こちらについて、まず事務局から説明をお願いします。

○事務局 前回、第1回の会議で、社会教育関係団体5団体に関する補助金の支出について審議をしていただき、その結果、全ての団体について補助金の支出は妥当であるということでしたので、議長に答申文を作成していただきました。そのコピーを机上に配付しました。ご確認くださいと思います。

○大島議長 ご了解いただければと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(2) 葛飾区教育振興基本計画推進委員会の報告（竹高委員）

○大島議長 では、(2)葛飾区教育振興基本計画推進委員会の報告を、竹高委員からお願いします。

○竹高委員 6月25日にウイメンズパルで行われました。皆さんのお手元にあるのは基本方針4の「生涯にわたる豊かな学びを支援します」の部分です。パーセンテージで全てのものが出ていましたが、すごく落ちた、すごく上がったということは、お聞きする限りはありませんでした。

4のところ、最初の区民学習についての満足度やその後のページの区民大学の受講者数が若干落ちているのではと気になったので質問させていただきました。ただ、それに関しては、行っていることは変わらないですが、連続講座が人数的にも少し減るというご説明で、私も団体で区民大学と協働で動かさせていただいておりますので、区民大学が皆さんの中に浸透していることは確かだなと感じます。今回はその部分だけのお話をさせていただきました。

以上です。

○大島議長 ありがとうございます。推進委員会の進捗状況は、また継続的にご報告いただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

2 議事

(1) 「今日の体育とスポーツ」について（野川副議長）

○大島議長 それでは、2番の議事に入りたいと思います。

(1)「今日の体育とスポーツ」について、野川副議長からご報告をお願いします。

○野川副議長 それでは、本日のお話ですが、「今日の体育とスポーツ」ということで、最後に出てきますが、スポーツ基本法は2011年に公布されました。今から8年前です。その50年前にスポーツ振興法が公布され、そこから50年をかけてようやくスポーツ基本法ができました。しかし、基本法にはスポーツの定義が明確に示されていないので、いろいろなところで大変困っているというのが実情で、その辺のことも後でお話したいと思います。

今、NHKの大河ドラマでもやっている「近代オリンピック」の組織を設立したのが、クーベルタン男爵です。なぜそれが起きたのかというのは、まずナポレオン・ボナパルトがフランスの皇帝になりまして、プロイセンやイギリス、オランダと戦争をして、そこで負けます。それまでに、百年戦争や薔薇戦争など、いろいろやりましたが、フランスは戦争ではなかなか勝てない。そうすると、戦争に駆り出される若者の間に、厭世感がどんどん蔓延していった。これを何とかしなくてはいけない。

クーベルタン男爵、実はフリーメイソンという秘密結社に入っていた人で、「社会進化論」という、優性のものは残って劣性遺伝は淘汰しようというような考え方の方でした。なぜフランスがイギリスに負けたのか。英国のパブリックスクールというケンブリッジ大学やオックスフォード大学は、ラグビー競技を通してエリートの養成をしていたのです。身体を痛めつけながら精神を育むことを、「スポーツ教育」という言葉が良いかどうかは別として、やっていました。多分それが差違だろうというようなことで、彼自身がイギリスやアメリカを訪問しました。米国では、「NCAA」と呼ばれる、「大学体育連合」という訳し方がありますが、カンファレンス、あるいはリーグというようなかたちで、イェール大学対ハーバード大学という試合では、非常に対抗心が出る。スポーツには、みんなをまとめ上げる力がある。これをヒトラーも後から利用しますが、そういうかたちでスポーツの力を何とか取り入れられないか、特に、フランスの若者たちを高揚させて一致団結させるのはスポーツがいいだろう、ということで近代オリンピックを推進しました。

もう1点は、ハインリッヒ・シュリーマンというドイツの考古学者が、トロイ遺跡を発見しました。「トロイの木馬」は皆さんご存じだと思います。あれは伝説、おとぎ話だと言われていたものを発見しました。その中に埋まっていた宝石や財宝を、あちこちに転売するわけです。交通手段や通信手段の進化とともに、エジプトや古代ギリシャの発掘が非常に進みました。みんなの目が古代ギリシャやエジプトのほうに向いているということから始まった、ともいわれております。

日本の「体育」としては、骨が豊かになるというのが「体」、それが体育の「体」なんですよ。それで、スポーツや体操などの身体環境によるということで体操が入ってきます。「スウェーデン体操」などの体操、ラジオ体操よりもずっと激しい運動になりますが、それにリズムをつけていく。例えばNHKでやっているような体操やダンスになりますが、体操とかスポーツなどの身体活動によって、健康の保持・増進と体力向上、知育・徳育というようなことでこらえ性を身につけるとか、一致団結とかチームワークの形成、そういうものを若者に学ばせるためにはスポーツは非常にいいツールだということが始まります。特に「富国強兵」ということもあり、「体練」という名称に後からなりますが、「スポーツ」よりもどちらかというと「體育⇒体育」という言い方で、健康の保持・

増進、体力の向上とチームワークという見方になってくる。

「スポーツ」の語源は、ラテン語の「デポルターレ」が多分一番の原語といわれています。その意味は、「あるものを一つの場所から別のところに運んでいく」ということで、「ゆとり」とか、あるいは「気晴らし」という古いフランス語に入っているような言葉から英語のスポーツに入っている。スポーツというのは、「一定のルールにのっとり勝敗を競うゲーム」という意味ですよ。ゲームには「獲物」という意味があって、キツネ狩りをするときにはキツネがゲームなのです。それをどう狩猟するかということで、インチキをしらいけないよと、ある一定のルールのもとでキツネ狩りをした。そういう意味のある「ゲーム」という言葉が入ってきますが、「一定のルールにのっとり」ということが一つあります。

また、勝敗を必ず競う。やはり楽しみを求める身体活動の象徴というものは、楽しくなければ続かない。ただ、あくまでもスポーツは遊びの範疇、というような出発点がイギリスでした。それで、ラグビーはエリート教育のツールとして用いられた一方で、サッカーはすぐ八百長が入ったり賭けの対象になったり、いわゆる大衆のスポーツで、何度も何度も禁止されました。ラグビーはアメリカに行って「アメリカンラグビー」とは言われず、「アメリカンフットボール」に変わります。プロテクターをつけるのは男らしくない、というのがイギリス人の考え方。アメリカ人は、危ないときにはプロテクターをつける、という考えで、野球でもそうですがいろいろな物を装備するというのがアメリカですが、そういうふうに変わっていきます。

「生涯スポーツ」と言われ始めたのはいつごろかということ、多分60年ぐらい前ではないかと思われれます。それは、やはりヨーロッパで始まりますが、工業化社会になると仕事を求めて農村の人間がどんどん都市部に集中する。産業革命でいろいろな仕事がたくさん生まれ、労働力が必要になり、都市への一極集中になってくる。そうすると、ライフスタイルの変容がどんどん始まる。今までは歩いたり走ったりしていたのが、自転車が入ってきた瞬間にみんな自転車に乗る。あるいは車が入ってきたり電化製品が入ってきたり、どんどんライフスタイルが変わる。それは我々の社会でも全く同じですが、ライフスタイルの変容があると人は動かなくなる、というのが運動不足病の原因ですね。1956年の旧東ドイツの研究者から言われたのが、このままでいくと若者は怠惰になって体を動かさなくなる、ということです。人間だけが苦しいのにわざわざ運動するということ、他の動物は絶対そういうことはしない。このままでは富国強兵の強化ができなくなるから、いろんな運動をさせなくちゃいけない、ということが1点と、運動不足病によって国民医療費が増大してしまうためです。旧西ドイツでは、できるだけ市民にいろいろなスポーツ、運動ができるような仕組みづくりに取り組みました。

「第1の道」というのは、「エリートスポーツ」と呼ばれる選手たちの国威発揚のための施設、指導者、トレーニング法でした。しかし、それはほんの一握りであって、やはり大衆を何とか動かさなければいけないということで、「第2の道」というプログラムが出てきます。アイデアとしては、基本的人権の一つとしてスポーツ、身体活動を位置づける、ということです。同じ時期に、イギリスでも全く同じようなことをやろうとします。オートメーションというものがいかに運動不足病を促進するかということと、テクノロジーがどんどん進んでいくと人間関係が希薄化し、犯罪が起き

やすくなります。いわゆる隣の人のことを全く気にしなくなるような社会というのはまずくて、地域連帯が崩れるのが非常に危ない、ということが60年代から70年代に言われます。日本でも70年代に入って、自治省で「コミュニティー・モラル」という言い方で地域の士気や連帯をどうしたらいいのか、ということが研究されます。

そのころにちょうど我々の年代が集団就職で地方から出てきて、団地に住んで、知らない人たちとどうつながるのかというときに、「地域スポーツクラブ」で出会いをやったらどうか、「地域スポーツクラブ」が重要だ、と言われましたが、ドイツでやっていたやり方なのです。今でもドイツは、アフガニスタンやシリアなどの難民をどんどん受け入れて、言葉や生活様式、あるいはしきたりというものもスポーツクラブの中でお互いに知り合うかたちでだんだん深化させていきたいという、そういうやり方です。日本も、これから外国から3万人ずつ受け入れるわけで、葛飾区も例外ではないわけです。外国人は働くためだけに来ている、普通の生活は考えないでいいよ、とは言えないでしょう。外国人と一緒に生活して、言葉を覚えてもらって価値観を共有して云々という、何のツールが一番自然で入っていきやすいかという、スポーツだろうと言われていました。

「第2の道」ということで、テクノロジーがどんどん進んでいくと人間関係が希薄化してコミュニケーション能力が低くなる、それを何とかハイテクのところに「ハイコミュニケーション」にするにはどのような仕掛けが良いかという、例えば、音楽が良いと言われました。ミュージックフェスティバルでみんなが集まると、みんなが歌を聞きながら肩を組んだりいろいろできます。それから、ドラッグ。みんなすぐ仲良くなる。これがアメリカの60年代・70年代の考え方ですが、それは反社会的で危ない。もう一つはスポーツだろうと1989年ぐらいに言われて、それが今から30年前だと思います。

旧西ドイツでは、施設・設備がないと一般の人が運動できないだろうということで、宝くじの収益の3割を使っていろいろなところにスポーツ施設を作ろうというのが「ゴールデン計画」です。場所をまず設定しましょう、指導者はその後でいいということで、環境設定が先です。また、スポーツの大衆化で、健康寿命と言いますか国民医療費を下げるために一般の人たちも参加しやすいようにする。ただ、1回、2回、自分一人で走ったり歩いたりしても仲間がいないと続かない。どうすれば継続するだろうか、というのがずっと懸案事項でした。継続をいかにさせるか。おもしろいからやっても続かないと困る。また、お金を払うのでは経済格差が健康格差につながるから、できるだけボランティアの指導者で、ということがあります。でも、ボランティアはなかなか集まらない。衣食足りてボランティア、衣食が足りない人はボランティアを絶対やらない。ということは、衣食住がちゃんとしてないとできないんですよ、ということで、70年代・80年代はなかなかできなかった。

知ってもらわないとみんなが来ないということ、つまりキャンペーンがとても重要だということです。おもしろいアイデアがあってもキャンペーンをやらないとだめだよという話です。ただ、キャンペーンの評価測定というのがなかなか難しく、あれを見たから僕は来たよと、そんな単純なことではないですよ。

また、ドイツでは、「スポーツ」は「体育」と同じ言葉だそうで、みんながちょっとビビるそうで

す。それで「トリム」という言葉を使ったそうです。その「トリム」というのはノルウェー語らしいのですが、その意味は「心と体のバランスをとる」ということです。

もう一つの意味は、「トリム」というのは余計な部分をそぎ落とすという意味です。これが日本でも、70年代から20年間ずっと続いて導入されました。葛飾区でも、多分この「第2の道」の政策をやろうとしていて、出発点はインクルーブ、できるだけいろいろな人たちを包含させるというようなかたちになるでしょう。それをやっていくためには、どうしたら良いか。たばこを吸っていると肺がんになるよ、運動しないと太っちゃうよ、という脅しの手法が80年代はとても流行りました。ところが、驚かされても効かないということがわかりました。俺だけは平気だ、ほかの人間が肺がんになっても自分がかからない、なぜかそう思う方がいらっしゃるので行動変容が起きない。行動変容を起こすためには、マーケティング手法というのをどう取り入れるか、という話に入ってきます。

それで、キャンペーンをいろいろやります。3年に1回ずつ変えないと色褪せる。別にこれはスポーツだけでなく図書館でも、社会教育のいろいろな分野で、ある一定の時期でどんどん新しいキャンペーンとかキャッチコピーを、自分たちがターゲットとする人たちに投げかけるようなキャンペーンをやっていることが重要になる。キャンペーン毎に、誰に来てもらいたいかをできるだけ絞り込む。例えば、女性といっても、結婚しているのかしていないのか、年齢、家族はいるかいないかなど、全部一まとめに女性だとは言えません。女性のどの部分をこの2年間で集中的にターゲットを当てようかといった、「セグメント・マーケティング」という呼び方をしますが、それをどんどん考えていくことになります。

おもしろいもので、1983年に「運動こそ最高の医術キャンペーン」というのが流行るんですね。一昨年にアメリカのピッツバーグ大学の医学部の先生が全く同じことを言いました。運動をすればするほど脳の活性化になるし、海馬が太くなる。「運動＝メディスン」と言いました。実は40年前にもそんなことが言われていた。でも、すぐみんな忘れる。だから、キャンペーンで上手にいろいろなものを混ぜていったらいいですよ、という話になります。

「生涯スポーツ」といわれたのは1975年、第1回ヨーロッパスポーツ閣僚会議というのがあって、そちらで「スポーツ・フォー・オール」と言いますが、「みんなのスポーツ」とか「生涯スポーツ」憲章を採択して、スポーツは誰でもできるようにしなくちゃいけない、と言われます。

それから17年後に「新ヨーロッパスポーツ憲章」ができますが、こちらは、インチキや八百長をやってはだめ、「インテグリティー」というコンセプトが入ります。高潔性を保たないとスポーツが価値あるものにならない、ということです。経済的に言ってしまうと、スポンサーがつかなくなる。八百長まみれのボクシング、などと言われましたが、これはまずい。オリンピックでは特にまずいだろうということで、IOCは薬をやるなとか八百長はだめだとやっています。「インテグリティー」のコンセプトを全面に出したのが1992年、実はそれほどいろいろな問題があったのです。問題がなければこんなのは絶対に出て来ません。ヨーロッパ各国で問題があって困っていて、みんなで何とか解決しようよねということで出てきました。それで日本でも、今「スポーツインテグリティー」という言葉が出てきています。

生涯スポーツが最初このようにエリートスポーツを支えるものだという考え方で、どちらかという下に見られていたが、それは違います。今から 18 年前に、私がベルギーに行って、いろいろ話を聞きました。21 世紀のスポーツのモデルはこれだ、と言われました。ところが、なかなかそうはいかない。これがなぜかというのは、一つは、やはりスポーツが国の存在（プレゼンス）をアピールするためのツールとして非常に有効だとどこの国でもわかってきたので、「ハイパフォーマンス」にどんどんお金をつぎ込む、というところは変わっていない。

それから、日本では、1946 年から「国民体育大会」というのがありまして、早晩「国民スポーツ大会」になります。国民体育大会を輪番制で各県でやろうということで、順番が回ってくると大体 2,000 億円から 4,000 億円ぐらいの予算がついて、スポーツ施設の新築や改修、道路などもバーツとできる。ところが 47 年に 1 回しか回ってこないの、大変困っています。

公共施設は 50 年で建て替えるといわれています。大体 20 年ぐらいで改修を始めていますが、大きな瑕疵を出さないようにするためには予防保全が必要です。できれば 10 年、あるいは 5 年ぐらいから予防保全をやりたいところですが、その予算措置をできないんですよ。それは全部の公共施設で言える問題なのです。

保健体育審議会が中央教育審議会の下にありました。いわゆる体育・スポーツのことは、全てここが審議するというようになっていました。スポーツ振興法の公布が、昭和 36 年にありました。1961 年に、東京オリンピックが決まった。そこで、国立競技場を改修しなければならない。しかし、その予算をとるためには法律で全部決めていかなくちゃいけない、その根拠になるものがスポーツ振興法です。そこに、大規模なスポーツ大会をやるときには国が後ろ盾になりますよ、と書きたかったのですが、なかなか書けなかったことが禍根になり、その後 50 年間大変だったという経緯があります。あとは、スポーツ少年団が設立されたり、体力・運動能力テストが始まったり。スポーツ推進委員と今は言いますが、体育指導委員の設置、これは日本だけです。すばらしい制度だと思いますが、こういうものが始まっている。

スポーツ振興法にはこのように定義されています。「運動競技及び身体運動」、ここに「キャンプ活動その他の野外活動を含む」ということで、「レクリエーション」を入れるんですね。精神の健全な発達を図るために心身の発達が健全でないと、というのがスポーツの定義です。「教育」が非常に色濃く入っています。それで、この法律に規定するスポーツの振興に関する施策は営利のためのスポーツの振興のためではないと、プロスポーツは除外しました。新しいスポーツ基本法は一応営利もオーケーだと言っていますが、儲けろとは言えないので、小さく。今度はもうちょっとはっきり書きたいというので、基本法の改正という話に後でなります。

日本の場合には、ニュースポーツが 1988 年に入ります。そのため、88・89・90 年にスポーツのいろいろな仕組みが変わります。急にニュースポーツというのが出てきます。大体「ニュー」とか「新」とかつくのは少し怪しい。「新横浜」というのは横浜から外れたところなんですよ。新がつくところがないと当時みんな言っていました。ニュースポーツ、新しいスポーツは何だ？簡単に言うとゲームです。ルールが実は制度化されなくて、このころからスポーツに人を合わせるのではなくて人にスポーツを合わせてルールを変えていこう、というのがこのニュースポーツの流れ

になります。

では、なぜゲートボールやグラウンドゴルフが入ってくるかというと、明治、大正、昭和初期生まれの人たちは、少年期に学校体育を経験されていないので、学校でスポーツをやったことがないんです。ルールがわからないから。そこで、ルールを簡素化し、軽いタッチのものということで、ニュースポーツがどんどん広まります。必ずしも、ニュースポーツがそのままスポーツになるとは限りませんが、カーリングも日本では最初はニュースポーツです。海外ではスポーツです。日本で初めてだとニュースポーツと呼びます。ボッチャの原型はペタンクです。フランスでは、金をかけるといつまでもできるおもしろい遊びだということで、600万人も愛好者がいるそうです。

場所をとらない、激しく体を動かさない、健康に良くてコミュニケーションができる、自分に合ったスポーツの模索が高齢者の健康寿命延伸を目指して始まりました。そうすると、すぐ公的指導者の資格任用制度ができます。文部省体育局の中にスポーツ課があったのが、競技スポーツ課と生涯スポーツ課に分かれます。これが1988年です。そのころにいろいろな事業がどんどん始まります。

「スポーツ振興基本計画」を、皆さんご存知ですか。聞いたことがないのが普通です。20年前にスポーツ振興基本計画づくりの手伝いをしましたが、そのときに、「総合型地域スポーツクラブ」をモデルとして地域づくりをもやろう、ということと、既存の学校体育の運動部をどうしよう、というのが入るんです。地域スポーツクラブをつくってそれをサポートするのが「広域スポーツセンター」ということだったのですが、広域スポーツセンターには予算がつけられなかったため進みませんでした。

とても画期的だったのは、「数値目標」を初めて政策の中に入れたことです。10年間で1万か所の総合型地域スポーツクラブをつくる、と言いました。中学校区が1万か所あるので、中学校区に一つずつということなんです。実際には3,500か所。決して悪い数字ではありません、3,500もつくりました。同じ頃、厚生労働省が、「健康日本21」を提出し、運動する人たちを何%増やしましょう、といった数値目標を立てます。文部省と厚生労働省の2つの計画が、同時期に日の目を見たということになります。

平成年代というのは、地方分権化とスポーツ政策を進めようとしてしました。総合型地域スポーツクラブをやっていくためにはNPOが必要ということで、「特定非営利活動促進法」が先に走ります。その2年後に総合型地域スポーツクラブが出る。必ずこういう法律を決めておいてから進めるというので、葛飾区でも同じようなやり方になるのではと思います。

それともう一つは、完全学校週5日制です。私が鹿児島にいたときに、不良が増えたら困るな、どうしたらいいかな、土曜日は、先生もちょっと手伝え、と地域のいろいろな行事に参加しました。土曜日の午前中はみんなで見守るんだ、と。もう、どこもやっていません。3年間だけやってあとはどこもやらない。ライフスタイルがどんどん変わった、というわけですね。

「スポーツ立国戦略」というのが出てきます。これが重要になると思いますが、スポーツ議員連盟が中心になって、スポーツ立国戦略に精力的に取り組みます。そして、「スポーツ基本法」、それから「スポーツ基本計画」が実現していくことになります。今は「骨太の戦略」の中の一つとして「スポーツ未来改革会議」ということで、「スポーツ産業のビジョン」という言い方をしていること

とか、2年前に「第2期スポーツ基本計画」というのが公布され、基本計画に入っていたものが今度は「スポーツ・イン・ライフ」という施策に変わるわけです。私も今スポーツ立国戦略のアドバイザーボードの中に入っていますが、彼らはすごく本気です。第2期スポーツ基本計画でこんなことやるぞと、どんどん時系列的に施策を当てはめてやっていくわけです。そのため、もうやることわかっているので、地方自治体のほうが、補助金などいろいろなものをもらうためにどうするかと、半歩先に行くわけです。まずモデル事業をどこかでやってもらってそれからどんどん進めよう。

スポーツ振興基本計画のときは総合型地域スポーツクラブというのがメインでした。それで基本法を始めるときはこれをどうしようかということで、2006年に当時文部科学省副大臣の遠藤利明衆議院議員がスポーツ振興に関する懇談会を設置しようとしてしました。トリノオリンピックで日本の選手団が惨敗した。スキーもスケートも全てだめで、もうこれでは帰れないと思ったときに、荒川静香さんがやっと金メダルをとりました。あれで何とか体面を保ったが、こんな恥ずかしいことはないから、日本チームを強くしなくてはいけない、競技スポーツを前面に出そう、ということで、「生涯スポーツ」は後からついてくる。そんなことがあって、スポーツ立国調査会というのをつくり、河野一郎氏がアドバイザーボードの座長となりました。スポーツ振興のプロジェクトチームでスポーツ基本法の前案を作り、いろいろと準備しましたが、法案を提出する時期に自民党が民主党に選挙で負けてしまい、やや中途半端なものが基本法として出たというのが2011年です。

基本法の前文には、スポーツは世界共通の人類文化だということと、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利だと載って、「スポーツ権」というのは基本的人権の一つであるとしてました。しかし、具体的にバックアップをちゃんとやります、とは書かれなかった。今度はぜひそれを入れましょうねと、今そういう話をしております。

それで、スポーツ基本法の特徴というのは、文化としてのスポーツ権、それから地域におけるスポーツの推進というのは地域スポーツクラブ、「総合型」というのは葛飾の場合は水元とこやのエンジョイクラブ。当然、それ以外のところにも準備をする必要があるだろうというのがあります。あとは、プロとアマチュアとの区別がないとか、障害者に関すること、任意ながらほぼ必ず置かなくちゃいけないスポーツ推進委員です。国は方向性は出すけれど、あとは各自治体でやりなさい、というのが今回の明確な流れです。特に、子どもの体力低下、子どもをどうするかがとても重要になってきます。これが、2年前に出ましたスポーツ基本計画の基本方針で、「未来をつくる」ということで「一億総スポーツ社会」と書いてあります。私には、これはファッショな感じがします。社会教育全般にそうですが、スポーツというテーマが好きな人はスポーツに集まるし、読書というテーマが好きな人は読書に集まる、そういうのを認め合わないと、みんな全部ここに行こうという指令は、まず無理だろうと思います。

さて、地域社会の崩壊をいかに防ぐかということで、スポーツを通じた絆の強い社会づくり、ということが一つあります。また、スポーツ実施率をどんどん高めたい、というのが二つ目です。「健康寿命」ということです。「健康寿命」と「平均寿命」の違いはご存じでしょうか。

誰のサポートもなく一人でちゃんと生活できる、それが「健康寿命」です。男性の平均年齢は72歳のはずです。72を過ぎると誰かのサポートが必要になる。女性は74歳。女性は86歳ぐらいまで

生きますから12年間は誰かに頼る。これは大変ですよ、と今問題になっている。「健康寿命」が延びないまま、「平均寿命」が延びるということは大変ですよ、という話です。

あとは、やはり国際競技力という話になりますが、これは相変わらず「競技スポーツ寄り」と言っていると思います。健康長寿云々となってきましたと、やはり「生涯スポーツ」という言い方です。そういう違いから、人に合わせていろいろなスポーツをつくっていくというローカルルールのなものも広がります。いろいろな国際大会ができるような視点と言うと、もっと子どもたちでもできるようにしたいのですが、子どもたちは学校体育は嫌いなんです。おもしろくないから。先生からあでもない、こうでもないと言われるのも嫌。そうすると、スポーツクライミングとかスケボーとかいろいろおもしろいものにチャレンジしてみたい。オリンピック種目の中で、今仕方なく取り組んでいるというのが、日本スポーツ協会の現状でしょうね。

安全にやらせるということは、安心・安全ということと人間をどういうふうに設定するかというのが社会教育の中で入ってくると、大変です。しかし、言わなければいけないのは、クリーンでフェアな、僕はあまり好きではないのですが、「スポーツ道徳」みたいな考えになります。エチケットや倫理という言い方をしますけど、実はスポーツ活動を通してもう一回道徳心とか向上心とか他人を思いやるとか儒教的なものを入れていかないとまずいのではと、自民党・「スポーツ立国」調査会の中で議論されています。それはあまり言い過ぎるとハラスメントと捉えられる気がするのではなかなか大変で、特にドーピングとタトゥーの問題があります。「スポーツ・イン・ライフ」ということで、対象は子どもとビジネスパーソン、高齢者、女性、障害者になっています。実施率を上げないと予算が減らされるので、スポーツ庁も必至です。一人でも多くの人たちがスポーツに親しむ、残念ながらどういふスポーツですかということをごちらの方が質問されても答えにくいというのが今の現実です。東京都のスポーツ振興のプログラムをつくったときも、「スポーツとは何か」を話し合いましたと言っても、今のところ無理です。みんないろいろ思っていますから。ウォーキングを楽しく歩けばスポーツといたり、布団の上げ下ろしもスポーツだと、これも言うのかということもあるんですが、今いろいろ出ています。

基本法のどこを変えようかというところで、今、第3章のスポーツの機会の確保を重点的に推進すべき分野ということで、先ほどあったスポーツ・イン・ライフもビジネスパーソン、女性とか云々というところがここに入ります。あと、「障害者スポーツ」はオリパラが終わったら興味関心が低くなることを危惧する声があります。これをどうしようか、ということがあります。

それから、女性のスポーツへの参加促進です。女性、障害者、十把一からげじゃないかなと思うんですが、あと勤労者及び高齢者のスポーツ参加とか児童生徒というようなのが一つと、あとは、スポーツを中核とした経済活動をどのぐらい拡大させられるかというスポーツの産業化、またスポーツの定義の再検討などをこれから検討していくと思います。

今、介護予防がすごく必要になってくるというようなことで、「国民的プログラム」などいろいろありますが、実は、本当に効果があるかはあまり出てないんです。しかし、ある特定の運動をすると海馬が太くなるという研究知見は少しずつ出てきている。それは、運動だけではなくて栄養とい

うものも入るとかいろいろいわれていますので、我々が学生のとときにいろいろ習った知識が今ひっくり返されています。だから、指導者とかボランティアをつくるのであれば、基礎知識的なものはもう一回勉強をしてもらおうと、いい戦略が出てくるのではと思います。

以上です。

○大島議長 野川副議長、どうもありがとうございました。今後のこの会議の論点というのがたくさん詰まっていたのではないかなと思います。

いきなり原語を取り上げることは難しいと思うので、今日はもう委員の皆様に関心に基づいて野川副議長に聞いてみましようか。いかがでしょうか。ご質問やご感想というようなところから。

○長峰委員 区では7回ほど体力測定会を実施しておりますが、そのときの人集めに大変苦労しております。行政には広報を出していただいて、地域の自治会長さんにもお願いしたりしておりますが、実際にはどなたかスポーツクラブの方をお願いして子どもを呼んでいただくとか、そういうことも多くなっております。どう人集めを行ったらいいのかなといつも考えております。

○野川副議長 そうですね。例えば大田区ですとやはりいろんな団体がありますが、例えばウォーキングもウォーキングのグループとか3 B体操のグループとか、スポーツだけじゃないようなグループの人たちに集まってもらえるようなかたちで、案外盛況です。それで、ちょっと気になるのは、みんなが見ている前で、「はい、あなた何点ね」って言われるのは、非常にこたえるんですよ。握力、「はい、何キロ」ってやられちゃうと「おいおい、俺の個人情報だぜ」というようなことで、やはり個人情報がわからないようにしないといけない。例えば腹囲なんかがそうですね。「85センチ、ちょっとやばいですね」、「一言多いんだ、おまえは」となりますね。したがって環境設定はやはり必要ですね。

もう一つは、年齢とともに今は「メタボ」よりも「ロコモティブシンドローム」という身体の「運動器」が弱ってくるという言い方をします。体の中に消化器ってありますよね。消化器に対して、手とか足、骨、筋肉、神経、これが「運動器」と呼ばれますが、12年ぐらい前からこれがどんどん弱まってくると寝たきりになる可能性があるといわれています。例えば皆さん今座られていますが、皆さんのふくらはぎの最も太いところで指で輪を作ってみてください。人差し指と人差し指、親指と親指で輪をつくって、下からずっといって一番太いところでどうなるか、ちょっとやってみてください。足を90度に曲げて。指輪っかテストです。一番太いところで人差し指が重なった人はいますか。足が細くて素敵、と言っているんですが、いませんね。では、くつつかなかった方はいますか。これはいいんですよ。指がつかないことは筋肉がそれだけ太さがあるのです。では、座った姿勢から、両足でパッと立てますか。次に、片足だけですっと立てますか。ちょっとやってみましよう。まず、椅子に座って、片足を伸ばして、膝を曲げている脚だけで立ってみてください。はい、どうぞ。では反対の足で同じことをやってみましよう。ああ、いいですね。この椅子の高さで大体40センチです。40センチぐらいの椅子からでは、膝を90度に曲げたままでは立ちにくいでしょう。

もっと曲げると、立ちやすくなります。これが両足ともできたら、次は20センチの椅子でやってください。20センチできたらもうすばらしいですよ。できないと10年後には両足でちゃんと立てなくなる可能性がありますよ、ということはもうわかっています。国立健康栄養研究所の宮地さんという方がよくお話しされますが、自分で立てなくなると寝たきりになります。また、足を使わないと頭を使えません。このような知識をちゃんとお知らせして、それでみんなで何だかんだ言いながら体力テストをやっていく。やはり自分にとって「ミーニングフル」というか意味があることだったら来るはずなんです。だから、高齢者にもこれまでのように、「はい、歩いて」、「どうでした」、「よく歩けたね」、「いいですね」ではなく、あなたの体力はこうこうだから、こうしたほうがいいですよ、と個別に具体的に説明する。自分にとって意味のある測定をする。みんな寝たきりになりたくないわけですから、課題解決型にするというのが一つ。それから、メタボの人たちでも、案外と筋肉が細いんですよ。それで、実はその人たちもロコモティブシンドロームの可能性があるとということがわかっている。

もう一つは、食べ物の食べ方とか栄養素のことなどを体力測定に組み入れる。一人暮らしの高齢者は非常にその辺が危ないです。だから、彼らにとって「これはちょっと聞いてみたほうがいいな」と思えば、多分出てくるのではないですか。あるいは、彼らの集まりやすい場所で測定する。「来られる人は来てください」の時代ではないですよ。3か月ほど前に葛飾区の歩け歩けの人たちから「健幸ポイント制度」について質問されました。「健幸ポイント」というのは、1日8,000歩歩けばスマホのアプリでどのくらい歩いたかわかるから何ポイントもらえるとか、ジョギングすれば何だとか、そういうのでどんどんポイントをためていっていろいろなものと交換できるという非常に日本人に合ったやり方です。だけど、大田区もやると言うんですけど予算・原資はどこにあるのか。その原資の考え方をどうするかです。これは、どこの自治体でも頭を悩ませる。それが一つだと思います。

よろしいでしょうか、長峰委員。大分難しい質問ですね。

○長峰委員 ありがとうございます。

○大島議長 ありがとうございます。

じゃあ、ほかの委員さん、いかがですか。

歴史の中で学校の体育というお話もありましたが、先生方、いかがでしょうか。

○熊谷委員 中学校、高校で部活動をやっていた人は、「生涯スポーツ」にどれだけ関係をしているのか、中・高で運動をしてきた人たちとそうでない人というのは、40、50になったときに意識が違うのかどうか、というところはいかがですか。

○野川副議長 40代・50代になった人が、部活動に本格的に取り組んでいたのか、単に入っていただけなのかでスポーツに対する意識が異なるかというのはよくわかりません。部活動経験者が、継続してやっているというのが多分生涯スポーツに一番関係していると思われれます。ライフスタイルの定着時期は大体18から24の大学生の時期といわれていますが、日本の大学は、一般学生に運

動・スポーツの場を提供できないんですよ。運動部しか使えないんです。同好会や愛好会はどこか別の場所でやれと言うのが現状です。私はそれは非常に貧しいとは思いますが。それは置いておいても、以前、東京のある大学の法学部と経済学部で一般体育の授業を担当しました。ふだんあまり体を動かさない学生たちが、ホッケー系の種目にはしゃかりきになってやるんです。これは、種目によって競争心を煽られてわっと始めるということもあります。できる・できないということがあまり関係ない、あまり技術が必要ないというのがニューススポーツですよね。「アヒルホッケー」というニューススポーツを紹介したんです。幼稚園児がやるものですが、それを大学生にやらせると、走っちゃだめだというのに走る。どこかでエネルギーを発散したいというのがあるんですよ。話を戻しますと、中学校、高校で部活をやっていない生徒たちには、本来は地域スポーツクラブのようなところで一緒に体を動かすということとか、そのアシスタントをやるとか、そういう場を設けてあげると、いわゆるボランティアの予備軍をつくれるんですよ。でも、実際に本当にやるためにはどうやってやるか、難しいですね。

○熊谷委員 運動をやらない子にはやらない理由があつて、やりたくないからなんです。運動系に入る子は大体7割くらいで、あとの3割は文化系に行くというのは、基本的にその子が運動をやりたくない。違うところに活路を見出している。体育の授業は週3回あるのでそれで十分ということだと思います。

○野川副議長 そうですね。最低体力ってどのぐらい必要なのかという研究もあります。ポイントが外れるかもしれませんが、例えば国語とか数学の授業中に死んだというのは余り聞いたことないと思います。でも、体育の授業だと年間約50人、死ぬ子が出ると言われています。なぜそれが起きるのかわからないということをもう50年以上も前に言われましたが、今でもそれは変わらない。ウォーミングアップがいけなかったのか、熱中症的なのがあったのか、病気なのかわかりません。質問に戻りますが、実は全く動かないで学校へ来るとい子はいなくて、歩いて登校するとか自転車に乗るので、実は運動自体はしています。その運動がより楽しくなるようなかたちでやるとすると、運動の部活動には入りたくないけどスケボーだったらやりたいとか、あるいは、クライミング的なボルダリングみたいなもので自分一人だけで向き合ったらやりたいとか、多分あるはずなんです。ただ、みんなの前で失敗するのが嫌だからとか、日本の教育はどうしても競争が入って、それを無理に排除しようとする余計曲がってしまうような気がします。だから、本当は体育の授業でもどの種目をとりたいたいという選択制にしてあげたほうがいいのかということと、あとは習熟度別に初心者・初級者と中級者以上のクラスに分けて授業をやったほうがいいのかと思います。数学も英語の授業も、全てが同じクラスでやるじゃないですか。本来は習熟度別にした方がよいですよ。できる子とできない子を一緒にして、それで平均的なレベルのところだけやっていけば、下はわからないし上はつまらないですよ。これ学校教育の永遠の悩みだと思いますよ。

全然答えになりませんでしたね。

○大島議長 きっと、答えないかわりに考えていくのがこの会議のテーマにもなるのかなと思います。

○野川副議長 ネーミングが悪かった例では、「運動の苦手な子のための体操教室」というのがあるんですね、大学に。運動音痴の子とか、普通はそうやって書かないの。マーケティング的な言い方をすると、やっぱり気持ちがそそられるようなネーミングが大切です。

それから、指導法も初心者指導の上手な人をどれだけ集められるか。スキーや水泳は特にそうですよ。「このコースは、危ないから君はだめだ」とちゃんと言いますよね。それは差別とは言いません。水泳では、第1レーンが一番速い子たちにどんどん泳がせます。第2レーンはその次のレベルです。昔、体育の授業中に下手は下手なりにやれって言われたんですよ。今は言っちゃいけない言葉でしょうね。また、大変なのはバスケットボールとかサッカーの授業中に、ただ単にずっと走っている子がいるんです。パスが来ないので、一回もボールにさわれないで。それはなぜかという、やはり初心者指導に問題がありますね。初心者指導を上手にできるようなものを社会教育の中でやったら、もう少しスポーツや運動をする人が増えるのではないかと思います。

学校に全て任せるところもいけない。運動部活動をどうしたらいいですか。

○熊谷委員 いろいろなものが絡んできて、学校の部活のあり方というのがもう根本的には考え直されようとしている状況の中で、社会体育のほうに移行することによってメタボを減らすことはできていると思っています。ただ、これは全国レベルの話なので簡単にはできないことだと思っています。

○野川副議長 平成10年のスポーツ振興基本計画のときに、運動部活動を地域に戻そうという動きが文部省の中であって、その受け皿は総合型地域スポーツクラブのようなところにしておいて、ドイツ型にしたかった。いわゆる学校の授業が終わったら運動は地域に戻ってやりなさい、それで先生たちもその後は面倒を見る必要はないと。自分で教えた方は自分の地域に戻ってやればいいという考えでした。その時期に、「キレる17歳」というので、大分とか、それからあと福岡から広島に行く長距離バスで17歳の高校生がバスジャックして。また、豊橋では、毎日「こんにちは」と声をかけていたおじいちゃんを理由もなくハンマーで殺した事件が連続で起きました。いわゆる「キレる17歳」と言われた事件です。それで、このような問題をスポーツで何とかしたいということで運動部活動に目が向けられました。でも運動部活動に全ての問題の解決を求めるとするのは私は無理だろうというのがあったんです。そこで運動部活動必要論が浮上してドイツ型構想がしぼみました。だから、どっちつかずで進んだというのがあります。

○熊谷委員 生活指導的な側面があるというのは、実態として中学校も高校もあると思うし、やっていることによってある意味で正しい道ができてくるというよりも実態としてあります。反面、確かに簡単に組み合わせることに対して我々が危惧をもっているということもあります。

○野川副議長 学校は、塀や柵があつていわゆるワイルドな子どもたちを閉じ込めておける場所という捉え方を考える考え方もあるんですよ。

○大島議長 ありがとうございます。熊谷委員、よろしいでしょうか。

じゃあ、まだ皆さんいろいろ思うところがあるでしょうが、それぞれのお立場から今後も皆さんの声を、そしてご報告も頻繁にさせていただければ、と思います。今日はたくさん論点を出していただいたので、これから少しずつ咀嚼していきたいと思います。野川副議長、どうもありがとうございました。

(2) 葛飾区基本構想・基本計画策定委員会委員の推薦

○大島議長 では、議事、まだ(2)、(3)、(4)とありますので、続けたいと思います。

2番目、葛飾区基本構想・基本計画策定委員会委員の推薦の件を事務局からご説明ください。

○事務局 はい。資料4をごらんください。

葛飾区基本構想・基本計画策定に委員の皆様を募って計画を立案しますが、今回初めて社会教育委員から推薦してほしいということで、葛飾区長名で社会教育委員の会議の議長宛てに推薦依頼が来ております。どなたか選出していただければと思います。

○大島議長 報告事項であったのは教育振興基本計画の推進委員会でご参加をいただいたんですね。こちらは、教育だけでなく区全体の基本計画や基本構想ということですね。

○事務局 はい。

○大島議長 それもこの社会教育委員のメンバーの中から委員を推薦せよというお話ですね。

○事務局 はい。

○大島議長 委員に委員を重ねてということですが、立候補いただけるような方はおられますか。

もし立候補される方がおられなければ、大畑委員にお願いしてもよろしいでしょうか。

○大畑委員 回数が多いので少し悩みましたが、どうにか調整はつけられるかと思います。

○大島議長 社会教育委員から代表としてぜひよろしくお願いします。

(3) 今後の会議日程

今後のスケジュールは次のとおり決定した。

ア 正副議長で作成した原案のとおりとする。

イ 8月9日午後2時から、立石地区センターで第3回会議を開催する。

(4) その他

○大島議長 委員の皆様からこの場で募集だとかご報告だとか言っておきたいことはおありですか。

○事務局 明後日、「未来の図書館を考える」シンポジウムということで、前期の社会教育委員の方々がパネリストになって報告がありますので、ぜひご出席いただければと思います。竹高委員もパネリストの一人となってお話をされます。皆さんの全員入れる人数を確保しておりますので、ご出席、よろしくお願いいたします。

また、懇親会を夏から秋にかけてどこかの時点でやれたらと思います。その日は会議を3時からにして、ずらして5時ごろに終わって、立石あたりだと思います。9月27日は、ご参加いただけますでしょうか。

○熊谷委員 この予定を見ると、全部重なっています。これから調整に入りますが、ここをどうやって出席させていただけるかわからない状況です。

○事務局 申しわけありません。

○風澤委員 私も、運動会の前日なので、欠席します。

○事務局 では、8月9日に具体的に決めさせていただければと思います。ありがとうございます。それから、今後の内容、9月27日以降の内容で、皆様からこういったことというご提案やご意見がありましたら出していただければと思います。例えば今年度はできるだけいろいろ勉強会みたいなこともやりたいと思いますので、こういうところに見学に行ってみたいとか、講師を呼んでみたいとか、もしご意見とかご提案がありましたら出していただければと思います。

○大島議長 それも含めて8月のご報告の中に、委員の皆様の送り出されるところとか、あるいは個々になりそうなのは、具体例を挙げてどんな場所なのかというのをこちらからもお諮りして、それでいい場所を、ということもお出しいただけたらと思います。

○事務局 はい、わかりました。よろしくお願いいたします。

○大島議長 特に視察として区でやっているようなことについては早目に共有することも必要だと思いますし、そういうことも含めたストーリーや方向性などを審議したいなと思っています。

○事務局 よろしく申し上げます。

○大島議長 では、その他によろしいでしょうか。

皆様からのご自身のお話というのもご報告等も通じてお聞きしていく中でいろんなつながりができていくのかなと思っています。次回からもどうぞよろしくお願いいたします。

本日は以上とさせていただきます。どうもお疲れさまでした。

○事務局 ありがとうございます。

— 閉会 —